

(続紙 1)

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	久保田 ちひろ
論文題目	ケニア・ナクル県における契約農業グループの変容		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文で事例としたケニア・ナクル県の農家グループは、2017年における輸出を目的としたサヤインゲンの契約農業の開始に伴い形成された。このグループは、一時的にメンバーを増やしたが、製品の買取量や投入物費用の精算などに関して買付企業側との軋轢が絶えなかった。4年後にグループとしての契約を終了し、同じ買付企業との個人契約へと移行した。その後、グループは参加メンバーを減少させながらも、海外NGOの村落開発支援の受入団体へと変容しつつ存続している。本論文は、この契約農業グループに着目し、その変遷をたどりながら、農家の集合体としてのグループが、どのように自らの行動を変容させ、農村開発のあり方に影響を与えていったのかについて考察する。</p> <p>序章では、研究の方法及び議論の視座を提示する。その中でまず、当該グループを事例として取り上げることの意義について論じた。その上で、グループ発足の契機となったサヤインゲンの契約農業だけではなく、契約終了後に生じた波及効果を捉えることが、農家の主体的な行動を議論する際に重要であることを示す。</p> <p>第1章では、契約農業をめぐる先行研究を整理した。ここではまず小規模農民が、開発言説の変遷を受けて開発援助の主な対象となっていたとする「ポスト開発思想」の議論に注目する。その具体的な表象として、FAOの『世界食料農業白書』の記述を中心として、契約農業がいかに開発の手段として語られているかを読み解く。さらに、契約農業が実際には、小規模農民の買付企業などへの従属に帰結するとする、従属論の影響を受けた議論と、契約農業が開発の手段として小規模農民の生計の向上と安定に資するという議論とをそれぞれ紹介し、検討する。</p> <p>第2章では、ケニアにおける園芸作物輸出の歴史的展開について明らかにした。ケニア政府は輸出向け園芸作物の契約栽培を振興し、近年ではアフリカ全体からの野菜を含む園芸作物の輸出が拡大する中でも先駆的な位置にあることを指摘する。このような園芸作物輸出の拡大には、ヨーロッパ諸国における大型小売業者が大きな役割を果たしてきた。その中で、GLOBALG.A.P.という、作物の品質基準を定めた認証制度が確立されている。GLOBALG.A.P.の確立によって輸出機会は増加したが、認証を受けるには多額のコストが必要となるため、小規模農民が個人的に認証を得ることは現実的には不可能であり、参入障壁ともなっている。そこで、小規模農民が輸出向け農業に参加する前提として、買付企業側がGAP認証取得のコストを負担し、小規模農民が指定の品質基準を満たして作物を栽培する、契約農業の制度が有用となる可能性があ</p>			

ることを示した。

第3章以降は、対象村落でのフィールドワークで得たデータをもとに論じられる。第3章ではサヤインゲンの契約農業について説明する。まず栽培・運営を詳らかにし、実際には契約の履行がゆるやかであり、契約と実態の間に齟齬があったことを示す。さらに買付企業の求める基準に合わない生産物の出荷の責任が、個々の農民に対しては問われないなど、グループ運営にあった課題を整理する。そして契約農業から農家が得た粗利益を推計し、多くのメンバーにとって利益が少なかったことを明らかにした。

第4章では、グループでの契約が終了した経緯を説明した。最初にグループによるサヤインゲンの出荷状況を示し、さらに契約農業に参加した農家の動機について、聞き取り調査から明らかにする。そして、農家が買付企業に対し、不信感を募らせ、農家グループと企業との間で軋轢が深まった過程を示した。結果的に、契約農業への参加者は大幅に減少し、グループでの契約は終了することになった。その後、一定の面積以上の畑地を栽培に割くことができる規模の大きな農家のみが参加する個人契約に移行した。

第5章では、サヤインゲン栽培の各農家の生計における位置づけを明らかにするため、契約農業以外の商品作物の生産の状況について論じた。主要な商品作物であるトマトはバイヤーが価格を決定する点では契約農業と共通するが、売却後すぐ現金を得られ、また売却できない作物の処分を自己決定できるなどの契約農業にはない利点が見られた。

第6章では、サヤインゲンの個人契約栽培への移行に加えて、当該グループがNGOの援助の受け入れ主体へと展開した過程について述べる。調査地においては、援助の有利な配分につながる人的ネットワークを積極的に拡大することが求められている。グループでの契約農業が終了した後は、参加メンバーを減少させながらも、小規模農民の市場向け生産の促進を目的とする海外NGOから援助対象となった。選出された理由は、グループでの契約農業がおこなわれていた期間に、グループの銀行口座に多額の現金の入出金記録があったことであった。さらに、新たなグループ活動として契約農業によって導入されたサヤインゲンを共同耕作する案も浮上した。このように、サヤインゲンのグループとしての契約農業の経験が、新たな活動を進める上で重要な意味をもった。

終章では、本論文の対象であるグループの変容の過程が何を意味するのか考察した。契約農業とそれに続く援助においては「稼ぐ農業」という言説が外部からの介入に伴っていた。介入の影響と農家の対応は多様であり、契約農業に関する先行研究が主張するような、画一的なものではない。農民は失敗や困難を経験しつつ、介入がもたらす新しい機会に対応して、自らの選択の幅、特に現金稼得の可能性を広げることを目的として、緩やかで流動的な、集団的主体性を発揮していった。